

2021年5月24日

一般社団法人 日本電機工業会 (JEMA)

エネルギー政策に関する「意見箱」への JEMA 提出意見

○意見提出先：経済産業省 資源エネルギー庁 総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会
https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/opinion/index.html

○意見募集期間：2021年1月27日～（終了日未定）

○JEMA 意見提出日：2021年5月13日

原子力について

原子力発電は、運転中に二酸化炭素を排出せず、大容量かつ安定で、経済的な電源である。その燃料であるウラン資源は、政情が安定な地域から調達でき、かつ、エネルギー密度が高く、備蓄にも優れている。

福島第一発電所事故後においては、事故の反省を踏まえた教訓を活かして新たに制定された規制基準に基づき、自然災害への耐性を大幅に強化するなど、顕著に安全性が向上した。更に事業者を中心に民間の安全性向上の努力が継続されている。

第5次エネルギー基本計画においては、原子力発電は重要なベースロード電源と位置付けられ、2030年の電源比率は20～22%としている。

第6次エネルギー基本計画の策定においては、カーボンニュートラル実現に向け、「使えるものは全て使う」という方針のもとで、原子力発電を有効な発電手段として、経済合理性を前提に将来に亘って一定規模を維持するべきである。また、再生可能エネルギーの主力電源化においては、気象条件により出力が変動する特性を補うべく、原子力と再生可能エネルギーが共存することで、安定、かつ、レジリエンス性の高い電力供給網を構築することが可能である。

一方、現在の原子炉等規制法では、最大60年活用したプラントは運転を終了するため、中長期的には安定供給と脱炭素が停滞するおそれがある。従って、国は、第6次エネルギー基本計画で、原子力発電の新增設リプレースの方針を明記し、電源計画への反映や地元の理解を進めるべきである。

これにより、電気事業者における原子力発電の新增設リプレースの計画が具体化され、我が国の原子力技術基盤を支える、技術力の維持向上、及び人材維持に向けた実効的な取り組みが可能となる。

発電後に発生する使用済み燃料については、再処理により得られるプルトニウム等を準国産資源として有効利用することが可能であり、現在、六ヶ所再処理工場や MOX 燃料工場の

事業許可変更の取得など着実な進展もみられる。

さらに、初期投資が少なく、小規模グリッド向け電源としての小型炉や、水素製造等によって多様な産業利用が可能となる高温ガス炉等の将来炉の開発が進められ、将来のより多様なニーズに応じて脱炭素に貢献することができると考えられている。

これらの将来炉の開発は長期間に亘ることから、将来炉に対する国の方針の明確化に加えて、現在実施中の研究開発や確証試験等、国の支援の継続／強化が必要である。

以上